

2  
0  
1  
6  
年  
日  
本  
は  
こ  
う  
な  
る

に  
寄  
せ  
て



井原 健雄  
(香川大学名誉教授)

Takeo  
Ihara

筆者は、昨年末に、上記の『2016年日本はこうなる』と題する図書を旧知の友より恵贈された。この図書は、三菱UFJフィナンシャル・グループの総合シンクタンクである三菱UFJリサーチ&コンサルティングに所属する新進気鋭の精銳88名により執筆されたもので、2015年11月に東洋経済新報社から出版されたものであった。これを受けて、この図書は、わが国を対象として2016年の「予測」(Forecasts)を試みたものであるように思われたことから、可能な限り早く読もうと努めてはいたが、その後、学会から要請された幾つかの論文査読等の業務に追われて、そのための自由な時間の捻出が思うようにできず、本年(2016年)の2月下旬になって、ようやく一氣呵成に読破させて頂いた。

その直後の感想を率直に述べると、「実に凄い本をよくも刊行されたものだなあ」という畏敬の念に加えて、敢えて至難な(広範多岐にわたる)「予測」を行うことの意義と役割についての(自問自答的な)内的葛藤の想いが強く込み上げてきた。そこで、本書を読ませて頂いたことを踏まえて、ここでは、まず本書の〈概要〉を明らかにするとともに、筆者が本書から学んだ幾つかの〈課題〉や〈論点〉等を抽出した上で、併せて筆者の〈所見〉の一端を記すことにしたい。些かとも参考に供して頂ければ幸甚である。

まず、本書の「構成」を明らかにすると、その《巻頭言》として、三菱UFJリサーチ&コンサルティング理事長の中谷巖氏により、「中国リスク」と向き合う」というテーマのもとで「2016年の日本経済にとって最大のリスクは中国経済の成長鈍化だ」と指摘され、「中国の成長鈍化にともなって発生すると思われる「中国リスク」に日本政府は、あるいは日本企業はどう対応すれば良いのか。それが2016年の日本にとって最も大きな課題になる」と断言している。また、その主張をさらに敷衍するために、つぎの4つの章(すなわち、(1)中国経済の成長鈍化は止まらない? (2)長引く「過剰ストック」の調整 (3)解決策は大胆な「格差是正」だが… (4)「法の支配」「説明責任」が確立していない社会とどう付き合うのか)のなかで、極めて明確な問題提起を行っている。

これを受けて、本書の〈概要〉を示すと、その内容から大きく分けて、つぎの2部構成となっている。すなわち、第1部は、「前向き志向」に転換す

る日本経済」であり、第2部は、「2016年を理解するためのキーワード」となっている。

このうち、本書の総論的な第1部では、つぎのように指摘している。すなわち、「アベノミクスへの熱気も冷め、日本経済の先行きに悲観的なムードが広がっているが、企業の稼ぐ力とお金を貰う力は着実に高まっている。こうした中で、前向き志向への転換がポイントになる2016年の日本経済。世界景気は、米国の利上げ後も緩やかに拡大するだろう。ただ、利上げにともなう金融市場の調整が深刻化する恐れには注意したい。こうした中で、金融市場や商品市場は曇天模様となる見通しだ」と。

また、本書の各論に当たる第2部では、海外経済や産業・経営、社会・文化などの10章からなる86項目についての幅広い「話題」(あるいは、キーワード)について、2016年の動向を展望している。このうち、その主要な事項のみを指摘すると、つぎのように要約される。まず、「海外に目を向けると、米国では4年に1度の大統領選挙が開催され、ASEANでは経済共同体が発足する。国内では、労働基準法や女性活躍推進、マイナンバー制度などの動向に注目が集まる。5月には伊勢志摩サミットが開催される。夏の参議院議員選挙では、公職選挙法の改正を受けて18歳からの投票が可能になる」と。そのほか、極めて広範多岐にわたる86項目のキーワードとその分かり易い解説については、筆者自身、学ぶ点が多くあった。

とはいえ、本書を通読して、筆者の脳裏に深く突き刺された最も重要な〈論点〉として、敢えて至難な「予測」を行うことの意義と役割が何処にあるのか、という点について可能な限り明確にすることが肝要であると強く思った。何故なら、「政策志向」の観点からみれば、将来の動向についての「予測」は、その望ましい「目標」とは明確に峻別され、その実現化のための手段に過ぎないからである。また、その「予測」が科学的な「予測」であるためには、つねに「条件付きの予測」であり、したがって、その前提条件を可能な限り明確に規定しておくことが強く望まれる。しかも、その上で、「予測」の対象について、マクロの視点か、ミクロの視点か、それともまた、その中間領域としてのメゾ空間(例えば、地域経済など)を対象とするのかについても、明確に分けて分析することが望まれる。

## NEWS

1

がん患者への支援について  
県と協定を締結

香川県美容業生活衛生同業組合

香川県美容業生活衛生同業組合(川原陸理事長)は1月22日に香川県庁で「がん患者への支援に関する協定」を締結しました。

美容組合と県との協定は全国で初めてで、がんの抗がん剤治療が原因で頭髪の脱毛に悩む患者への助言等を行うため、がん患者へのケアに関する研修を実施し、患者の不安や悩みを緩和することが目的です。

第1回の講習会は2月1日に開催され、県から派遣された講師のもと、組合の会員サロン約210店が受講し、ウィッグの対応のほか、患者のメンタルケアなど美容師の人材育成と資質向上、患者支援について学びました。



▲ステッカー

講習に参加した組合の会員サロンには認定の証として県が発行する「がん患者パートナー団体が掲示するステッカー」を配布、協力店舗は香川県ホームページ「がん対策」で確認できます。

川原理事長は「美容室は地域に密着したパブリックコミュニティの場で、お客様は気軽に話ができる、悩みを相談できることから、多岐にわたってアドバイス出来る人材に育ってほしい。また、今後も講習を進め、会員の協力店舗を増やすと共に、現在進めているがん患者の支援の他にも訪問美容や子育て支援などにも力を入れて、信頼され、愛されるサロンが増えると嬉しい」と話されていました。



▲協定締結の様子

## 中央会だより 1

## 外国人技能実習制度適正化事業適正化講習会を開催

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会は、2月10日、ホテルパールガーデン(高松市)において、外国人技能実習生受入事業の適正な運営を図ることを目的にセミナーを開催し、組合関係者ら63名が出席しました。

本会連携支援部長丸山市朗の開催挨拶の後、「国外居住親族に係る扶養控除等の適用について」をテーマに税理士古川修氏から、扶養控除等を受ける居住者は、その国外居住親族に係る「親族関係書類」や「送金関係書類」(翻訳文含む)を源泉徴収義務者に提出又は提示しなければならないことなど、平成27年度所得税法等

の一部改正や扶養親族の手続きについて説明。引き続き「外国人技能実習制度の動向について」をテーマに全国中小企業団体中央会労働・人材政策本部長小林信氏より、技能実習生の現状、技能実習制度の見直し、外国人技能実習機構(認可法人)の創設により管理監督体制の強化、介護職種の追

加、適正な組合運営について説明があり、セミナーは終了しました。



▲講師 古川修氏



▲講師 小林信氏



▲会場の様子

中央会だより 2

## 新規加入組合の紹介

新たに下記の組合が本会に加入しましたのでご紹介します。

### メディカルサポート協同組合

代表理事	古田 良作
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消耗品及び備品等の共同購買</li> <li>●共同求人</li> <li>●教育情報提供事業</li> <li>●福利厚生に関する事業</li> </ul>
地区	香川県及び愛媛県
事務所所在地	丸亀市郡家町2705番地1
組合員たる資格	異業種
所管行政庁	四国経済産業局、香川県
組合員数	4名
出資総額	2,000,000円
設立登記日	平成27年6月4日

### インターナショナル人財開発協同組合

代表理事	宮内 和彦
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ガソリン及び消耗品等の共同購買</li> <li>●商品の受注斡旋</li> <li>●共同宣伝</li> <li>●教育情報提供事業</li> <li>●福利厚生に関する事業</li> </ul>
地区	高松市及びさぬき市
事務所所在地	高松市林町2537番地10
組合員たる資格	異業種
所管行政庁	香川県
組合員数	4名
出資総額	1,000,000円
設立登記日	平成27年10月16日

### 資源再生協同組合共生

代表理事	村井 英正
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再生資源の共同加工・リサイクル処理並びに共同販売</li> <li>●再生資源の回収業務の共同受託</li> <li>●教育情報提供事業</li> <li>●福利厚生に関する事業</li> </ul>
地区	丸亀市及び綾歌郡宇多津町
事務所所在地	綾歌郡宇多津町浜二番丁20番地11
組合員たる資格	再生資源卸売業
所管行政庁	香川県
組合員数	4名
出資総額	1,000,000円
設立登記日	平成27年6月22日

### さぬき総合介護事業者協同組合

代表理事	大井 行衛
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護用品、消耗品等の共同購買</li> <li>●介護用品のリース又はレンタルの斡旋</li> <li>●共同宣伝</li> <li>●共同求人</li> <li>●教育情報提供事業</li> <li>●福利厚生に関する事業</li> </ul>
地区	香川県及び高知県
事務所所在地	高松市大工町5-1
組合員たる資格	老人保健施設
所管行政庁	香川県
組合員数	5名
出資総額	1,000,000円
設立登記日	昭和27年12月11日

### 香川介護事業協同組合

代表理事	岡部 壽子
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消耗品の共同購買</li> <li>●介護施設の共同維持管理</li> <li>●教育情報提携事業</li> <li>●福利厚生に関する事業</li> </ul>
地区	丸亀市、坂出市、善通寺市及び三豊市
事務所所在地	善通寺市原田町1567番地1
組合員たる資格	老人保健施設
所管行政庁	香川県
組合員数	6名
出資総額	1,200,000円
設立登記日	平成27年9月1日

## 中央会だより 3

## 平成28年度予算案について

平成28年度予算案が公表されましたので一部をご紹介いたします。

平成27年度 補正予算(中小企業庁関係): 1,380億円 平成27年度予備費(中小企業庁関係)996億円  
平成28年度 当初予算(中小企業対策費): 1,825億円 <うち、経済産業省計上1,111億円>

## 中小企業の生産性向上支援

- ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金 (ものづくり補助金) 1020.5 億円
  - ・ 中小企業の革新的な新商品・サービス開発、生産性向上のための設備導入を支援。  
特に、生産性向上に取り組む場合は補助上限額を引上げるとともに、設備投資を伴わない小規模な取組も支援。  
(今回も本会が「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の香川地域事務局になりました)
- 戰略的基盤技術高度化・連携支援事業 (サポイン事業) 139.7 億円
- 中小企業取引対策事業 13.9 億円
  - ◇ 中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業 442.0 億円
  - ◇ 中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業 11.0 億円

## 被災地の中小企業へのきめ細かな支援

- 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業 (グループ補助金) 290.0 億円
- 被災中小企業等への資金繰り・事業再生支援 182.6 億円
  - ◇ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 320.0 億円

## TPPを活用した中小企業の海外展開支援

- 農商工連携等によるふるさと名物の開発支援 40.0 億円
  - ◇ 農商工連携等によるグローバルバリューチェーン構築事業 10.0 億円
- 中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業 34.3 億円
  - ◇ 海外展開戦略等支援事業 (コンソーシアム構築) 59.9 億円
  - ◇ 知財を活用した海外展開のワンストップ支援 19.7 億円

## 小規模事業者の持続的発展支援

- 小規模事業者支援パッケージ事業 (持続化補助金等) 100.0 億円
- 小規模事業対策推進事業 51.6 億円
- 小規模事業者経営改善資金融資事業 (マル経融資) 40.0 億円

## 地域経済の活性化・新陳代謝の促進

- 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 59.7 億円
- 地域・まちなか商業活性化支援事業 30.3 億円
- 中小企業・小規模事業者人材対策事業 18.1 億円
- 地域創業促進支援事業 8.5 億円
- 中小企業の事業承継、事業再生支援 58.4 億円
  - ◇ 地域中核企業創出・支援事業 20.5 億円

## 事業環境の整備

- きめ細かな資金繰り支援 966.2 億円
- 消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業 32.1 億円
- 消費税軽減税率対策 995.8 億円

詳しくは、中小企業庁の HP ミラサポ URL: <https://www.mirasapo.jp/> をご覧ください。

## お知らせ 1

## 協会けんぽからのお知らせ

平成28年3月分(4月納付分)から、協会けんぽ香川支部の保険料率が改定されます。



▶40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に介護保険料率が加わります。  
▶任意継続被保険者の方は、平成28年4月分の保険料から変わります。

介護保険料につきましては、据え置きになりますが、健康保険料については、平成28年3月分(4月納付分)から引き上げをお願いせざるを得なくなりました。

厳しい経済状況の中ではありますが、このようご負担につきまして、何卒ご理解いただきたいと存じます。

**傷病手当金・出産手当金の計算方法が 平成28年4月から変わります!**

傷病手当金・出産手当金の給付金額の計算方法について、平成27年度健康保険法改正が行われました。  
平成28年4月から、支給開始される前1年間の給与を基に計算された金額で支給されます。

**傷病手当金・出産手当金の給付金額の計算方法**

**平成28年3月31日までの支給金額**

**1日あたりの金額**

[休んだ日の標準報酬月額]÷30日×(2/3)

**平成28年4月1日からの支給金額**

**1日あたりの金額**

[支給開始日※以前の継続した12ヶ月間の各月の標準

報酬月額を平均した額]÷30日×(2/3)

※支給開始日とは、1番最初に給付が支給された日のことです

**●支給開始日以前の期間が12ヶ月に満たない場合**

以下を比べて少ない方の額を使用して計算します。

○支給開始日の属する月以前の継続した各月の標準報酬月額の平均額

○28万円(当該年度の前年度の9月30日における全被保険者の同月の標準報酬月額を平均した額)

**傷病手当金と出産手当金の関係**

平成28年3月までは出産手当金を支給する場合、その期間については傷病手当金を支給しないことになっていますが、平成28年4月から、傷病手当金の額が出産手当金の額よりも多ければ、その差額を支給することになります。

**Q1** 平成28年4月より前から傷病手当金を受給していますが、平成28年4月からの支給金額は変わりますか?

**A1** これまでに傷病手当金を受給していた方も平成28年4月1日支給分から、新しい計算方法で支給金額を計算します。

**Q2** 傷病手当金を受給していますが、その後、標準報酬月額が変更になりました。支給金額は変わりますか?

**A2** 支給金額に変更はありません。ただし、支給を始めた日以前の支給金額の計算に使用した標準報酬月額が変更になった場合はこの限りではありません。

 **全国健康保険協会 香川支部**  
協会けんぽ

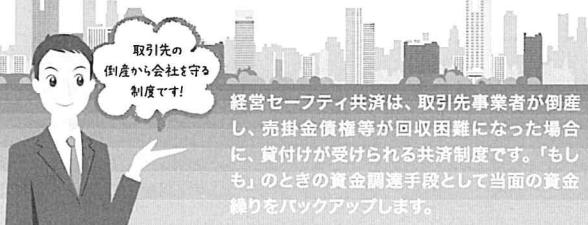
TEL:087-811-0570 (保険料率関係)  
087-811-0572 (健康保険法改正関係)

## お知らせ 2

## 経営セーフティ共済に加入しませんか

**中小企業倒産防止共済制度**

# 経営セーフティ共済



**中小企業倒産防止共済制度の特長**

- 1** 掛金の10倍の範囲内で  
**最高8,000万円**  
まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(償還期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

- 2** 貸付条件は  
**無担保・無保証人**

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

- 3** 掛金は税法上  
**損金(法人)または  
必要経費(個人事業)に**

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

 中小機構

[www.smrj.go.jp/tkyosai](http://www.smrj.go.jp/tkyosai) TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

経営セーフティ共済

検索

● ● 情報連絡員レポート ● ●

# 季節需要の大幅な減退により 先行き不透明感が一層増大

2016年1月

1月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-29.2ポイントで前月調査と同様の結果となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-27.1ポイントで前月調査の-39.6ポイントから12.5ポイントの改善、収益DI値は-29.2ポイントで前月調査の-35.4ポイントから6.2ポイントの改善となった。長引く暖冬から一転記録的な大寒波に見舞われたことで、物流や商流が打撃を受けて需給の不均衡が拡大し、消費動向も低迷したことから、季節需要等の大幅な減退が継続しており、中小企業の先行き不透明感は一層増大している。

## 香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備稼業度	雇用人数	業界の景況																						
製造業	食料品	☁️	😊	😊	😊	☁️	😊	😊	😊	☁️																						
	織維・同製品	☁️	☂️	😊	😊	☁️	☂️	☂️	😊	☂️																						
	木材・木製品	☂️	☂️	😊	😊	☁️	😊	☂️	😊	☂️																						
	印刷	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊																						
	窯業・土石製品	☁️	☀️	😊	☂️	☂️	☂️	☂️	😊	☂️																						
	鉄鋼・金属製品	😊	😊	☀️	😊	😊	😊	☂️	☀️	😊																						
	一般機器製造業	😊	😊	☀️	😊	😊	😊	😊	☀️	😊																						
	輸送用機器	☀️	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊																						
	その他	☁️	☀️	😊	😊	☁️	😊	😊	😊	😊																						
非製造業	卸売業	😊	😊	😊	😊	😊	😊	—	😊	😊																						
	小売業	☂️	☀️	☂️	😊	☂️	☂️	—	😊	☂️																						
	商店街	☁️	☀️	😊	😊	☂️	☂️	—	😊	☂️																						
	サービス業	☂️	—	😊	😊	😊	😊	—	😊	😊																						
	建設業	😊	—	😊	😊	😊	😊	—	😊	☂️																						
	運輸業	😊	—	😊	😊	☁️	☂️	—	☂️	☂️																						
	その他	😊	—	😊	😊	😊	😊	—	😊	😊																						
DI値(当月)		-27.1	-16.7	0	-4.1	-29.2	-20.8	-16	0	-29.2																						
DI値(前月)		-39.6	2.8	-2.1	-8.3	-35.4	-16.7	0	2.1	-29.2																						
<table border="1"> <tr> <td>好 転 ☀️</td> <td>やや好転 ☁️</td> <td>変わらず 😊</td> <td>やや悪化 ☁️</td> <td>悪 化 ☂️</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>30以上</td> <td>10~30未満</td> <td>10未満~▲10</td> <td>▲10超~▲30未満</td> <td>▲30以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>											好 転 ☀️	やや好転 ☁️	変わらず 😊	やや悪化 ☁️	悪 化 ☂️							30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上						
好 転 ☀️	やや好転 ☁️	変わらず 😊	やや悪化 ☁️	悪 化 ☂️																												
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上																												

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式:([増加]「好転」した組合数-[減少]「悪化」した組合数)/有効回答組合数×100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

## 業界情報

### 【食料品】

- 出荷高は対前年同月比97.1%。(調理食品)
- 平成26年の国内生産量は対前年比99.1%、生産金額は99.8%（日本冷凍食品協会資料）でほぼ前年並みであった。別件で1月13日に判明した産業廃棄物転売問題の波紋が拡がっている。今回の問題は産廃業者と転売先の消費者を度外視し自らの利益を優先したものであり、問題の本質を見誤らないようにして頂きたいと考える。（冷凍食品）
- 新年を迎える消費者の動向は一進一退の状況と推測される。当組合の平成28年1月までの生揚出荷状況は前年同期比100%程度であるが、原料である大豆、小麦、食塩の価格上昇により製造コストが上昇しているため10年前と比較すると収益状況は相当程度悪化しており組合経営も苦しくなっている。（醤油）
- 1月から小麦粉の仕入れ価格が若干の値下げ。（手延素麺）

### 【繊維・同製品】

- 年末始の暖冬でセールに入ても販売は大変厳しい状況であり、1月中旬よりの寒波も春物の入れ替え時期にあたり、期待していたほどの売上には至っていない。2016年秋冬の受注に大きく影響しそうである。（手袋）

### 【木材・木製品】

- 製材・フレカットは前年と変わらず、製品市場のみ売上が10%減少。木材流通の形態が少しずつ変化している。（製材）
- 例年需要減少の時期の上に、寒波で工事進行が遅れ、より需要減となった。（木材）
- 印 刷
- 例年通り正月休みもあり、受注は低調に推移しており今後の動向に注視している様である。（印刷）
- 【窯業・土石製品】
- 他地域で共同販売の再構築がスタートしているが、市況の改善は今後の展開による。（生コンクリート）
- 本来であれば1月～3月の3ヶ月間である程度の受注があるべきなのに一向にその気配がない。（ブロック）
- 【鉄鋼・金属】
- 石油関連商品は燃料費をはじめ下落傾向であるが、原材料は一旦値が上がった物は下がるのに時間がかかるためジレンマがある。事の発端は中国経済の不透明さであり、今後の対策を行う必要がある。（鍛金）

### 【一般機器】

- プラント機器の製造については、引き続き設備用熱交換器は円安の影響により中国、韓国向けの受注が続いている。価格はこれまで底値に近い状況であったが、若干上積みされた単価で少しは明るさが伺われるが、中央との賃金格差により従業員の確保が難しい。造船関連機器製造業は一時の落ち込みから脱し、既に当面の仕事量は確保している。受注単価はほぼ前年並みであるが、これまで円高は正で受注は好調であったものの中国経済の減速や資源安に伴う「ばら積み船」の過剰感の影響から新規受注は減少しており、今後の景気動向によっては中国、韓国との受注競争がより厳しくなることが予想される。建築用鉄骨の下請け加工業は本年度上半期から徐々に仕事量が増えており、昨年同期に比べ大幅に増加している。特に地元の発注工事だけに留まらず県外からの仕事が増えており、ここ数ヶ月はフル生産が続くことになる。産業用機械製造業は引き続き海外での資源関連の需要で販売は好調に推移し、国内では震災復興・復旧需要の増加で建設クレーンの生産は前年同期並に推移している。産業用機械部品加工業は大手建設用機械工場、造船並びに舶用機械工場の業績好調により引き続き工事量は多く、生産量を伸ばし、価格も上昇している。業界全体としては求人難で特に溶接工、機械工等技能労働者の確保が出来ない。（一般産業用機械・装置）

### 【輸送用機器】

- ドリルシップ船は中断されますが、LNG船・LPG船の受注は順調でここ数年の仕事量は確保されています。操業度が極端に落ちることはないと思われます。（造船）

### 【その他製造業】

- 売上は昨年と比較して大きな落ち込みはないが、一進一退でどちらかと言えば下振れの傾向。漆器業界は中国人観光客による爆買いの対象にも入っていない。（漆器）

●1月の業況は12月から引き続き売上げ不振でした。暖冬と言われていましたが週末になると天候が悪化して伸び悩んでいます。官公庁の仕事を受注している業者はまだしも、ない業者は15%程度ダウンしています。日銀のマイナス金利政策で銀行が積極的に動いて、景気がよくなってくれれば良いのですが。（綿寝具）

### 【小売業】

- 全国的な低温や雪等による野菜・果物の品不足の為に価格が上昇し、金額面では前年を上回ったが、消費者の買い物控えが目立ち収益はあまり上がっていない。（青果物）
- 原油価格下落の影響により石油製品全般の価格が下落傾向にある。組合員のガソリン販売量が前年度比マイナス10%という声も聞かれ、需要が弱い。（石油）
- 家電製品の開発競争が到達点に達し、成熟期を迎えた機器が多いことから普及そのものが飽和状態にあり、家電製品がただの買い替え必需品になってしまったことを示していると感じます。販売店、また一般消費者としても家電メーカーには革新的な商品や感動的な商品、そして超高齢化社会に向けて生活が大きく変えられるような商品を世に出して欲しいと感じます。各家庭メーカーは利益を上げて、その利益を新商品の開発や研究に投資してもらいたい。家電業界がこれから社会に出て子供達にとって夢や希望であり、未来のある業界であって欲しいと願うばかりである。（電機）

### 【商店街】

- 暖冬により衣料品が不調、プレミアム商品券終了に伴う反動減により雑貨類も不調であった。正月の休日の並びも良くなく、1月としては低調なスタートとなった。しかししながら、人通りは着実に増加が見られ、高級貴金属や時計などは昨春以降好調を維持していることから、消費マインドが冷え込んでいるとは言えない。レジャー や体験型消費も伸びており、消費者に対する購買のきっかけづくりが大事と考えている。（高松市）

- 早くに厳しい年になりそうな気配を感じます。暖冬で始まった1月も下旬には寒波、天気予報ひとつで商店街に人が出できません。商店街の衣料品店が2月で閉店するとのことで、長年商売を続けてこられたお店だけに寂しく思います。（高松市）
- 隣接の商店街のアーケード撤去工事が始まった。また、県道の拡幅工事が始まり住宅等の取り壊しが行われている。（坂出市）
- 年が明けて1月になってから売上が落ちたという店の声をよく耳にする。消費者は節約に走り「お金を使わない」という守りの行動を取っていると強く感じる。（丸亀市）

### 【サービス業】

- 年度末で仕事量はあるものの、単価が安く先行きは不透明。（ディスプレイ）
- 1月は低調であったが、2月は例年のように数字的には良い予定である。行政サイドでの台湾便増便などで宿泊施設が足りないと報道されているが、大きな誤りである。アジアのツアーカーはツインが中心であり、シングル部屋のニーズは全く無い。足りていないのはツインの部屋でシングルの部屋はまだついている。この状況を把握せずに、部屋数が足りない、だからホテルの増設との意見はシングル中心の中小ホテルにとっては死活問題である。実態をもっと理解して発言してほしい。（旅館）

- 一部海外とのオフショア開発に動きが出ています。（情報）
- 当組合は1月22日に香川県と「がん患者へ支援に関する協定」を締結した。がん患者が抱く不安や悩みの緩和のための支援を行う。2月1日に協力店向けの研修を実施し、県から協力店舗に掲示するステッカーの交付を受け、県のホームページに名簿を掲載し組合を上げて取り組んで行く。（美容）

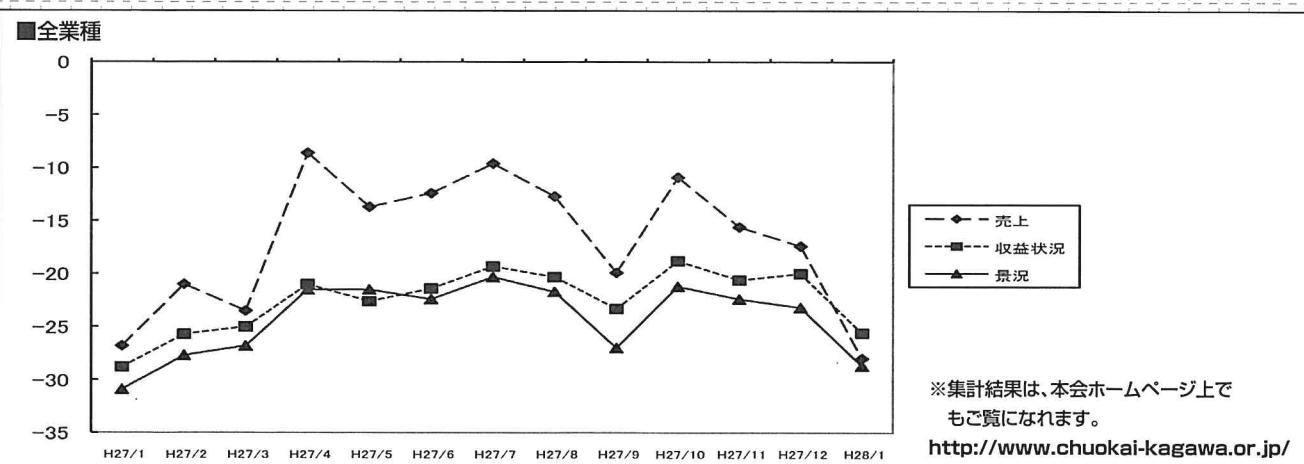
### 【建設業】

- 労務関係の過不足については、不足気味なのは変化が無いが特に島しょ部の工事で大変不足している。（建築）

### 【運輸業】

- 平成26年4月の消費税率引き上げを運賃に転嫁した事による乗り控え傾向が依然として続いている、非常に厳しい経営状況で、高松市内の事業者が1社廃業した。また、乗務員不足の深刻化とともに高齢化が進んでおり、事業継続が懸念されている。（タクシー）
- 平成27年12月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は2.0%の増加となり、対前月比では10.5%増となった。また、12月分利用車両数の対前年同月比0.2%減となった。（トラック）

## 全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)



## 商工中金だより

## グローバルニッチトップ支援貸付のご案内

## 貸出条件概要 10年期限一時返済・金利成功払い型

ご融資期間	原則10年
返済方法	期限一時返済
ご融資利率	成功払い(不成功の場合 0.6%、成功の場合 当金庫所定の利率)
利払い方法	1、3、6ヶ月毎のいずれか(前払)
ご融資限度額	5億円
期限前弁済	原則不可
資金用途	出資金、親子ローン、設備資金、研究開発費
海外事業計画	海外事業計画書の作成が必要です。ご提出いただいた海外事業計画書は、商工中金に設置しているグローバルニッチトップ企業認定委員会における認定が必要です。
適用金利条件	適用金利は、事業の成否に応じた「成功判定」に基づく、1年毎の変動金利とします。
決算書のご提出と金利改定について	●成功判定(金利改定)のため、年一回決算書の提出をお願いいたします。 ●海外事業計画の期間中は、決算書に加えて「事業進歩報告書」もご提出いただきます。

なお、詳細につきましては、商工中金  
高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】  
株式会社商工組合中央金庫 高松支店  
〒760-0028  
高松市鍛冶屋町3番地  
TEL.087-821-6145  
FAX.087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

## ●融資制度のご案内●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

## ○創業支援貸付利率特例制度の概要(国民)

融資対象者	創業前および創業後1年以内の方
資金用途	各貸付制度に定める資金用途
融資限度額	各貸付制度に定める融資限度額
融資期間(据置期間)	各貸付制度に定める融資期間及び据置期間
利 率	「各貸付制度に定める利率-0.2%」。 ただし、次のいずれかに該当する方については、「各貸付制度に定める利率-0.3%」 1 女性または若年者(30歳未満) 2 Uターン等により地方で創業する方

## ○新事業活動促進資金の概要(国民、中小)

融資対象者	「経営革新計画」の認定を受けた方、「新連携計画」の認定を受けたプロジェクトに係る連携体を構成する方、 経営多角化、事業転換などにより、第二創業を図る方など ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方を追加
資金用途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円(運転資金は4,800万円) 【中小企業事業】7億2,000万円(運転資金は2億5,000万円)
融資期間(据置期間)	設備資金 20年以内(2年以内) 運転資金 7年以内(3年以内)
利 率	基準利率 ただし、一定の要件に該当する方については、利率を低減 ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方については、 「基準利率-0.65%」(中小企業事業のみ2億7,000万円上限(運転資金は2億5,000万円上限))

## ○HACCP資金(食品産業品質管理高度化促進資金)の概要(農林)

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者(協同組合等を含む)
資金用途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立ち上げに必要な、システム開発費等の費用(特別の費用等) (指定認定機関の認定を受けた高度化計画または高度化基盤整備計画に基づく事業)
融資限度額	事業費の80%以内または20億円のいずれか低い額
融資期間(据置期間)	10年超15年以内(うち3年以内)
利 率	ご融資額 2億7千万円以下 0.25~0.35% 2億7千万円超 0.40~0.50% (H28.2.23現在) (※)資金用途により2億7千万円超の金利が適用になるケースがあります。

## &lt;支店窓口&gt;

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 (URL:<http://www.jfc.go.jp>)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

## 中小企業退職金共済制度に加入しませんか



安全・有利・手軽な  
国の退職金制度を活用しませんか。



中 CHU 退 TAI 共 KYO 小企業 職金 滋制度

詳しくは  
ホームページをご覧ください。

中退共

検索

国の制度だから安心  
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税  
手数料もかかりません。

社外積立てで管理も簡単  
退職金試算額などをお知らせします。

(独)労働者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

中小企業大学校  
研修の御案内

●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿本部  
中小企業大学校関西校  
兵庫県神崎郡福崎町高岡

TEL.0790-22-5931

### タイトル 顧客満足営業の実践法

○日 時 平成28年4月26日(火)~4月28日(木)【3日間】

○会 場 中小企業大学校 関西校

○対 象 者 管理者、新任管理者

○受 講 料 31,000円(税込)

○定 員 30名

○研修のねらい

TPOに応じた柔軟な営業活動が行えるよう、営業管理者としての役割、心構えと顧客満足の手法について理解し、目標設定やアクションプラン策定について、演習を交えて実践的に学びます。

◆営業管理者の役割と心構え

◆顧客満足営業の手法と実践法

◆目標の設定とアクションプラン(演習)

## Book RANKING

県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社 / 定価
1	天才	石原 慎太郎	幻冬舎 / 1,512円
2	100分de名著 アドラー人生の意味の心理学	編集:日本放送協会、NHK出版 著:岸見 一郎	NHK出版 / 566円
3	また、同じ夢を見ていた	住野 よる	双葉社 / 1,512円
4	あの日	小保方 晴子	講談社 / 1,512円
5	嫌われる勇気	岸見 一郎 古賀 史健	ダイヤモンド社 / 1,620円

香川県書店商業組合調べ

# ご活用ください。 産業雇用安定センター

( 当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。 )

## 会社間の人材移動

### 雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

### 雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

### 無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の  
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20(高松センタービル8階)



**TEL.087-851-1011**  
**FAX.087-851-1014**

ご利用時間  
9:00~17:00  
(土・日・祝日は除く)

